

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日	平成 22 年 9 月 1 日
-----	-----------------

施策No.	09	施策名	子育て支援環境の整備	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	子育て支援課	施策統括課長名	宮崎 守通		
施策関連課名	保育課、(教育)総務課、学務課、図書館				

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的「対象」	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
乳幼児・小学生・中学生を持つ保護者	乳幼児、小学生、中学生を持つ世帯数(6月1日現在)	世帯	10,238	10,142	10,099
	乳幼児、小学生、中学生の人数(6月1日現在)	人	16,621	16,418	16,201

施策の目的「意図」	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
多様な子育て支援サービスを選択できる	子育てがしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	52.4 (20年度調査)	48.4 (21年度調査)	48.4 (21年度調査)
成果指標設定の考え方	市民と行政の役割分担の認識により成果指標を設定。行政の役割は環境整備。				

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	施策成果アンケート調査の設問「子育てがしやすい環境が整っている」に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合。
-----------------------	--

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	市民の役割 子育てについては保護者が第一義的責任を有する。
	行政の役割 保護者の子育てに対する不安を解消するための支援をお行う。

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<p>&lt; 施策の成果水準評価 &gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった</p> <p>根拠： 平成21年度は、上の原地区に子ども家庭支援センター上の原の整備を進め、22年度4月から運営が開始され東部地区における相談事業の充実が図れた。現在、西部地域に偏在する子育て支援施設のあり方が問われており、その解消策が施策成果の評価になりものと考えられる。</p>	<p>①近隣との比較 子育て環境の整備事業の中で中核となるのは、子どもに関する総合相談業務である。多摩26市の子ども家庭支援センターでの相談件数は9,781件である。近隣市では小平市392件、東村山市168件、清瀬市170件、西東京市435件、東久留米市622件となっている。19年度との比較では全体的に3.9%の減となっている。近隣5市では東久留米市以外の相談件数は減少傾向であるが、東久留米市の場合は、育児・しつけ相談件数に増加があり19年度と比較して267件、245%の増加となっている。これは、子ども家庭支援センターの相談体制が充実し、相談が受けやすくなったものと思われる。</p> <p>②時系列比較 子育て環境の整備事業は、従来より力を入れてきたところであるが、子どもと家庭を取り巻く環境は児童虐待など早急に対応が追いついていない状況にある。</p> <p>③市民期待水準との比較 少子化と核家族化の進展などで子育て世帯が孤立化してきている状況のなか、子育てに対する不安を抱える世帯は増加している。</p>	<p>貢献度の「高い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センター運営事業</li> <li>ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業</li> <li>ファミリーサポートセンター事業</li> <li>一時保護事業</li> <li>児童館運営事業</li> <li>児童館管理事業</li> </ul>	<p>貢献度の「低い」事務事業名</p> <p>なし</p>
-----------	--	---	---	--------------------------------

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 子ども家庭支援センター機能の充実に事業費が増加している。 ②近隣との比較 子ども家庭支援センターの型として、従来型と先駆型があり、近隣市(小平、東村山、清瀬、西東京)では先駆型である。先駆型は、従来型に児童虐待防止機能(見守りサポート事業等)を合わせたセンターとして運営していくものである。東久留米市においては平成22年度中に先駆型に移行していく予定である。コスト比較については施策の状況が異なるので比較は困難。 ③納税者期待との比較 行政に対する期待は子育て世代とそれ以外の世代ではギャップが大きいと思うが、少子高齢化が進行するなかで、子ども医療費助成の所得制限撤廃など市民は更なる充実を求めている。
	①本施策を構成する事務事業の数	本数	19	19	
②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	152,235	139,258	159,688	
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	136,002	120,735	119,895	
④トータルコスト(②+③)	千円	288,237	259,993	279,583	
効率性指標	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の⑤事業費(定義式: ②/乳幼児、小学生、中学生を持つ世帯数)	円	14,321	14,870	15,812
	同 ⑥人件費(定義式: ③/乳幼児、小学生、中学生を持つ世帯数)	円	13,146	13,284	11,872
	同 ⑦トータルコスト(定義式: ④/乳幼児、小学生、中学生を持つ世帯数)	円	27,467	28,154	27,684
	同				

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

施策の成果向上における市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与の軽減 * 行政と市民の役割分担含む 説明： 行政としては、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識のもと、行政が持つ資源だけではなく、民間活用を図りながら、総体として子育て環境の充実に努められていく。	<input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明： 子育てに対する不安を持つ保護者が増えているなかで、子ども家庭支援センターなどの育児相談に対するニーズは高いものがある。 さらに、児童虐待防止に対する相談体制の充実や虐待防止の役割強化が求められている。	<コスト削減不可事務事業名> (市の裁量ではコストを削減できない事務事業) ・次世代育成支援行動計画事業  平成21年度実績 4,469,000 円 ( 2.8 % ) * 市条例は含まず  市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)
	施策コスト削減における市の裁量余地		平成21年度実績 155,219,000 円 ( 97.2 % )

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

(優先施策の選定) 施策の方向性	23年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 【主な意見】 ・平成22年度中に「児童館のあり方懇談会」からの報告を受け、新たな児童館ビジョンを示していく。
	①くぬぎ児童館について ・耐震診断の結果、耐震補強工事を含めたりニューアル費用に約80,000千円を要する。 児童館の空白地域と合わせて検討課題であり、「児童館のあり方懇談会」で議論が行われる。

6. 平成23年度に向けた施策方針

施策をめぐり環境・状況の変化(予測)	<国・都の方針並びに関係法規等の変化> ・都では、平成21年度東京都児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会からの提言を受け、虐待対応の体制を強化するため、所要の規定の整備を行うため、「子ども家庭支援センター事業実施要綱」を改正した。主な改正内容として先駆型子供家庭支援センターにおいては、「虐待対策ワーカー」を置くことを規定したものである。	説明： ・先駆型子供家庭支援センターへの移行により、児童虐待の早期発見・早期対応が図れるものと考えられ、導入を検討している。導入に伴い、都補助金の増加が見込まれるが、一方で、人員増による人件費の増も見込まれる。  ・相談件数が、増える中よりよい相談機能が求められている。このことから、児童館を含めた子育て支援施設のバランスを考えた配置構想が必要となってくるものと思われる。	<取り組みべき課題> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ・子ども家庭支援センターの先駆型への移行に向けた相談体制の強化及び健康課等関連機関との連携を図る。  ・子育て支援施設の空白地域の解消  ・老朽化となった「くぬぎ児童館」の方向性
	<市の状況、市民ニーズの変化> ・市では、児童虐待防止対策を強化すべきとの基本的考え方に基づき、平成20年3月に「要保護児童対策地域協議会」を設置した。この協議会は、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の三層構造となっており、それぞれの会議の役割を明確にしている。現在は微増ではあるが、虐待相談件数が増えていることを考えるとますます、重要な協議会となっていくものと思われる。		